

○泉南市 LINE 公式アカウント運用要領

(趣旨)

第1条 この要領は、泉南市公式 SNS 運用方針に定めるもののほか、泉南市 LINE 公式アカウント(以下「LINE」という。)を活用し、市民等への情報発信媒体として運用するために、必要な事項を定めるものとする。

(運用)

第2条 LINE は、広報担当課長(以下「管理者」という。)が管理するものとし、LINE の発信手順については、管理者において定めるものとする。

(アカウント)

第3条 LINE のアカウント名は「泉南市」とし、ID は「@sennan-city」とする。

(発信方法)

第4条 発信方法は、次のとおりとする。

- (1) LINE で発信する情報については、管理者及び管理者が指名する者が、その責任において文章等を作成し、発信するものとする。
- (2) 原則として開庁時間内(平日：午前9時から午後5時30分)に、必要に応じて不定期に発信する。ただし、この時間帯以外にも必要に応じて随時発信するものとする。

(配信方法)

第5条 利用者が配信を希望する情報について、メッセージを配信する。ただし、市民の方に広く影響が及ぶ情報や災害時等における緊急情報など一部の情報については、全ての利用者へ配信する。

(メッセージ配信を行う情報の種類)

1. 市政一般
2. イベント・行事
3. 講座・セミナー
4. 健康・医療・福祉
5. 子育て・教育
6. 人権・国際交流
7. 防災・防犯
8. ごみ・環境
9. 新型コロナウイルス関連
10. 募集

(知的財産権)

第6条 LINE で掲載している個々の情報(画像、文章及びイラスト等)に関する知的財産権は泉南市又は原著作者等に帰属する。LINE の内容について、「私的利用のため

の複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁止する。

(個人情報)

第7条 個人情報については、次のとおりとする。

- (1) 市は個人情報（泉南市個人情報保護条例（平成19年3月31日条例第3号。以下「条例」という。））について条例の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理する。
- (2) 市は当事者の意思によるものを除くほか、LINEを通じて個人情報を収集しない。

(免責事項)

第8条 免責事項は、次のとおりとする。

- (1) 市は、LINEに掲載される情報の正確性、完全性、有用性について万全を期すが、完全に保障するものではない。
- (2) 市は、利用者がLINEの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者が被った損害について、市に故意又は重大な過失のあったときを除き、一切の責任を負わないものとする。
- (3) 市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって利用者又は第三者に生じた如何なる損害について、一切の責任を負わないものとする。
- (4) 市は、上記(1)から(4)の他、LINEサービスに関連する事項に起因又は関連して生じた如何なる損害について、一切の責任を負わないものとする。
- (5) 市は、本要領を予告なく変更する場合がある。
- (6) 市は、市ホームページにおいてその理由を明示し、アカウントの停止又は削除をすることができる。

付 則

この要領は、令和5年2月28日から施行する。